

第 101 回看護師国家試験における一般的な用語の置換え等 及び医学・看護専門用語への対応について

平成 24 年 2 月 19 日に行われた第 101 回看護師国家試験において、昨年に引き続き^{※1}、試験の質を担保した上で、日本語を母国語としない看護師候補者にとっても、わかりやすい文章となるよう問題作成しました。また、他の医療職種^種の国家試験では、人名を付した専門用語についても原語を併記していることから、今回の看護師国家試験より同様の対応をしました。

これらの難解な漢字へのふりがな付記や疾病名への英語併記等の対応策だけでも約 200 箇所について対応を図りました。

対応策を活用した主な具体例は別添のとおりです。

※1) 第 100 回の試験から一般的な用語の置換え等及び医学・看護専門用語への対応(疾病名への英語併記等)を実施

(参考)

1. 経緯

○看護師国家試験の用語については、経済連携協定(EPA)による看護師候補者へも配慮し、有識者による検討を行い、医療・看護現場に混乱を来さないことに留意しつつ、一般的な用語と医学・看護専門用語についての対応策を平成 22 年 8 月にとりまとめました^{※2}。この対応策に基づき、医療安全確保に必要な用語を理解している能力を評価することにも十分に配慮しつつ、第 100 回看護師国家試験に引き続き、第 101 回看護師国家試験においても同様に問題を作成しました。

※2) 別紙1の『「看護師国家試験における用語に関する有識者検討チーム」とりまとめ概要』(平成22年8月)を参照

2. 看護師国家試験の考え方

○看護師は、医療関係者や患者・家族とで構成されるチーム医療の一員として、高度な知識・技術を要する高い専門性を有することが求められます。医療安全を確保する上で、医療関係者や患者・家族と適切にコミュニケーションをする能力も不可欠です。看護師が実際の医療・看護現場で用いられている用語を正しく理解できず、カルテの記載内容や医療機関内での正確な情報の共有ができなければ、患者の異常の発見が遅れる等、極めて重大な影響を及ぼす可能性があります。そのため看護師国家試験では、医療安全確保に必要な用語を理解している能力を評価することも重要な視点となっています。

○看護師国家試験は、看護師として必要な知識及び技能について問うものであり、国家試験問題で用いられている用語は、一般の方々には分かりにくいものも含まれていますが、実際の医療・看護の現場では、日常的にカルテに記載されたり、医療関係者間のコミュニケーションで用いられたりしている業務上必須のものです^{※3}。

※3) 別紙2の「看護師国家試験の概要」を参照

<別 添>

一般的な用語(専門用語以外)への対応

- 対応策: 難解な漢字への対応

医学・看護専門用語以外の用語で、常用漢字外の漢字を使用する用語及び常用漢字であるが読み方が難解と判断された漢字を使用する用語に対してふりがなを振りました。

例: 膿^{うみ} (午前問 51)

稀^{まれ} (午後問 34)

破綻^{はたん} (午後問 74)

全 10 箇所

専門的な用語への対応

- 対応策: 疾病名への英語の併記

疾病名と、厳密には疾病名ではないがそれと同等に扱う必要がある病態名等に関しては、英語併記を行いました。

例: 骨粗鬆症 (午前問 78)
osteoporosis

腸捻転症 (午前問 33)
volvulus

解離性大動脈瘤 (午前問 31)
dissecting aortic aneurysm

急性灰白髄炎 (午後問 37)
poliomyelitis

全 159 箇所

- 対応策: 国際的に認定されている略語等の英語の併記

例: 糸球体濾過値<GFR> (午後問 82)

卵胞刺激ホルモン<FSH> (午前問 89)

抗利尿ホルモン<ADH> (午後問 29)

全 15 箇所

- 対応策：外国人名への原語の併記

例：マズロー（午前問 59）

Maslow, A.H.,

フィンク（午後問 5）

Fink SL

全 2 箇所

- 対応策：人名を付した専門用語への原語の併記

例：Babinski<バビンスキー>反射（午前問 85）

喫煙指数(Brinkman<ブリンクマン>指数)（午後問 1）

Apgar<アプガー>スコア（午後問 75）

全 17 箇所

※その他、難解な用語の平易な用語への置き換えや、曖昧な表現の明確な表現への置き換え、句読点の付け方等の工夫、否定表現はできる限り肯定表現に置き換えること等^{※4}の対応も図りました。

※4 別紙 1 の『「看護師国家試験における用語に関する有識者検討チーム」とりまとめ概要』（平成 22 年 8 月）を参照